

市民病院特集p.2~3

自分らしく最期を迎えるために
大切な人と話をしてみませんか

昨冬に行われた文化会館のイルミネーションの様子

- 12月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は7、14、21、28日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。

自分らしく最期を迎えるために 大切な人と話をしてみませんか

ACPとは。なぜACPが必要なのか考えてみましょう。

ACP アドバンス・ケア・プランニング

将来の変化に備え、将来の医療およびケアについて本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセス。

※ 終末期の医療・ケアにおいて あなたが大切にしたいこと

- ・積極的な治療は望まない
- ・どんな状況になっても1日でも長く生きたい
- ・最期まで住み慣れた場所で過ごしたい
- ・できるだけ自然にまかせ、医療処置は痛みをとるなど最小限のものにしたい など

これらのことを考えてみてください。もしその時にわからないことがあれば、かかりつけ医やあなたの周りの医療者などに相談してみてください。一緒に考えることを手伝ってくれるはずですよ。そして、家族などと話し合い、書面に残しましょう。

気持ちは日々変わります。繰り返し話し合いましょう。

※終末期とは:治療効果が期待できず、予測される死への対応が必要となった期間のこと。

【相談相手の例】

かかりつけ医、看護師、薬剤師、訪問看護師、社会福祉士、ケアマネジャー、民生委員など
あなたが信頼できる人と話し合い、共有しましょう

死について話すこと

人はいつか必ず亡くなります。ただそこに至るまでの経路は人それぞれです。

新型コロナウイルス感染症のような急激に悪化する感染症や、交通事故や災害による外因死。脳血管障害、心筋梗塞などのように今まで元気だった人が急激に悪化し、亡くなる場合。また、転移を伴う進行がんやがんの再発などのように徐々に悪化しつつ最後の数カ月で急激に状態が悪化する場合。慢性心不全や慢性呼吸不全のように徐々に全身状態が悪化し、時々急激な悪化と回復を繰り返しながら亡くなる場合。認知症のように精神、身体ともに徐々に悪化し、10年以上の期間を経て亡くなる場合など。1人ひとり異なった経過をたどって死に向かっていきます。

急に自分の意思を表明できない状態になることがあり得るということです。元気な時こそ、その時に備えて家族などと話し合いましょう。



本人の意思が家族などと 共有されていなかったとき

終末期において、本人は医療者と話し合い、家族への負担についても考え、書面に残してあったとしても、その思いが家族に伝わっておらず、結局家族からは家族が望むことができる限りの医療が選択され、本人の意思が尊重されないことがあります。

その結果、家族が後に自分たちの選択が正しかったのか、罪悪感を感じる場合があります。

一番大切なこと

本人と家族などでお互いの思いを日頃から話し合い、共有することが大切です。
まずは話し合うことから始めましょう。



人生の最期について考えるためのきっかけ

人生の最期にどう在りたいか。

誰もが大切なことだとわかっています。でも、なんとなく「縁起でもないから」という理由で、避けていませんか。もしもの時に備えて、「あなた」と「大切な人」のために考えることが必要です。

あなたの価値観を知る

あなたの余命がわずかだという想定で、「あなたにとって何が重要なのか」をいくつか考えてみましょう。そして「なぜそれが重要なのか」についても考えてみましょう。あなたが今まで大切にしてきたこと、今後大切にしたいこと。

(例)

- ・ 人生の最期を1人で過ごさない
- ・ 家族の負担にならない
- ・ 清潔さが維持される
- ・ 自分の身体がどう変わっていくかを知る など

あなたにとってどの考えが最も大切なのか。家族などにあなたの気持ちを伝え、話し合いましょう。それが、「あなた」と「大切な人」の人生の充実につながります。

もし、何を考えていいのかわからない場合は、下記の質問についてまずは考えてみてください。

- ・ 好きなもの、嫌いなものは？
- ・ 1日のうちで好きな時間は？
- ・ 趣味や習慣は？
- ・ どんな空間が落ち着く？
- ・ 大切な人は誰？
- ・ 行きたい場所は？
- ・ これからやりたいことは？
- ・ どういう自分でありたい？
- ・ 思い出に残っていることは？
- ・ 自分の性格で気に入っているところは？

- ・ 口からの食事ができなくなった時の希望(点滴、胃ろう、経鼻胃管、何もしないなど)
- ・ 自分で呼吸できなくなった時の希望(心肺蘇生、人工呼吸器、何もしないなど)
- ・ 受けたいケア、受けたくないケア
- ・ 自分が意思表示できないとき、代わりに医療や介護について判断してほしい人は？
- ・ 最期を一緒に過ごしたい人は？
- ・ 最期をどこで過ごしたい？

家族などにあなたの気持ちを伝えておけば、自分で判断できなくなった時に、あなたの代わりに意思を推定し、その後の治療方針などを決めやすくなります。

もしバナゲーム ～あたり前にもしバナのある世界～

1セットには36枚のカードが入っており、重病のときや死の間際に「大事なこと」として人がよく口にする言葉が書いてあります。

このカードを用いてゲームをすることで、あなたにとって何が重要なのか、そして、なぜそれが必要なのかを考え、理解することができます。

当院においても公開講座などでACPの理解を深めるために用いています。

(参考 もしバナゲーム引用元:iACP事務局)



問合 市民病院管理課管理G ☎28-5151 内線2203

マイナンバーカードを便利に使って 市役所での手続きが簡単になります



問合せ 市民課市民・戸籍G ☎24-1112

市では、みなさんのライフスタイルに合わせて手続きができるようデジタル窓口を進めています。

「書かない」窓口

スマートに申請できます！

令和5年1月(予定)から、津島市への転入、市内転居の申請や、出生届に伴う手続きは、マイナンバーカードを読み取って申請できます。

「行かない」窓口

コンビニで住民票、
印鑑証明を取得できます！

令和5年2月(予定)から、全国各地のコンビニ等(マルチコピー機設置店舗に限る)で住民票と印鑑証明が取得できます。平日でも休日でも、午前6時30分から午後11時まで取得できます。

「待たない」窓口

スムーズに証明書を
受け取れます！

令和5年1月(予定)から、市ホームページより住民票、印鑑証明、戸籍謄本を申請できます。受け取り日時を予約して、スムーズに受け取れます。

マイナンバーカード交付申請書が送付されます

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。

※すでに申請書を受け取っている75歳以上の方、在留期間のある外国人住民の方など申請書が送付されない方もいます。紛失された方などは問い合わせ先へ。

(「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です)

マイナポイント第2弾を取得するためのマイナンバーカードは12月末までに申請が必要です

最大20,000円相当のポイントがもらえるマイナポイント第2弾は、12月末までにマイナンバーカードを申請する必要があります。まだマイナンバーカードを作っていない方は、この機会にぜひ申請してください。

土曜日でもマイナンバーカードの申請を受け付けます

出張申請受付を下記のとおり実施します。

日程 12月3日・10日・17日・24日
(全て土曜日)

受付時間 午前10時～午後6時

場所 ヨシツヤ津島本店1階

持ち物 手ぶらで申請いただけます。カードの交付は市役所までお越しください。

内容 マイナンバーカード用の写真撮影など、申請をサポートします。事前の予約は不要です。

月末日曜日に臨時開庁します

令和5年3月までの毎月最終の日曜日にマイナンバーカードの申請および交付等の窓口を開設します。

開庁日 12月25日、1月29日、2月26日、3月26日

時間 午前9時～正午

持ち物

申請 通知カードと本人確認書類(免許証等官公署発行の写真つきの場合は1点、写真つきでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された健康保険証・年金手帳・学生証等から2点)

交付 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)、本人確認書類(免許証等官公署発行の写真つきの場合は1点、写真つきでない場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された健康保険証・年金手帳・学生証等から2点)

共通 通知カード、マイナンバーカード(再交付時)と住民基本台帳カードについては、お持ちの方のみ

パスワード初期化 マイナンバーカード

※代理人の方が窓口に来られる場合は、当日に手続きが完了しませんのでご注意ください。



税のお知らせ

令和5年度市・県民税の主な変更点

住宅ローン控除の適用期限を延長しました

住宅ローン控除の適用期限が4年延長され、令和4年1月1日～7年12月31日に入居した方が対象となりました。

住宅ローン控除の適用条件等については、国土交通省ホームページをご覧ください。



国土交通省ホームページ



18・19歳の方が非課税となる条件等について

民法の成人年齢の引き下げに伴い、令和5年度から、1月1日(賦課期日)時点で市・県民税が課税されるかどうかの判定において、18・19歳の方が未成年者にあたらないうこととなりました。

未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合には課税されませんが、未成年者にあたらぬ方は、38万円を超える場合は課税されます。

ただし、扶養家族がいる場合は、市・県民税が課税されない前年中の合計所得の範囲が異なります。

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、平成26年度から、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付しています。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

市・県民税申告書、確定申告書は自分で作成して提出しましょう

市では毎年2月16日から3月15日まで所得(所得税、市・県民税)の申告受付会場を開設しますが、感染症対策のため、会場の入場制限を行うなど規模を縮小して開催します。

昨年までは番号札での案内でしたが、今年から事前予約での受付となります。申込方法等については、決まり次第、市政のひろば等でお知らせします。

人との接触を減らし、感染リスクを回避するため、ご自宅からの申告をおすすめします。

市・県民税の申告をする方

申告書を記入の上、資料とともに税務課へ提出してください(郵送可)。なお、申告書は来年1月下旬に送付されるもの、または市ホームページから印刷したものをご利用ください。

所得税の確定申告をする方

スマートフォンやパソコンからの電子申告または税務署への郵送提出をお願いします。作成内容等は、税務署へお問い合わせください。

令和3年度 津島市人事行政の運営状況を公表します

津島市の人事行政運営の公正性や透明性を高めるため、職員の給与、勤務条件、福利厚生などについて公表します。なお、今回掲載したものは概要版です。より詳細な資料を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。(特に記載のない限り令和3年4月1日現在、特別職および教育長を除く数値です)

職員の任免および職員数に関する状況

1 令和3年度における職員の任免の状況

	右記以外	再任用短時間勤務職員	フルタイム会計年度任用職員
令和3年4月1日現在	976人	23人	93人
退職者数	76人	14人	15人
採用者数	55人	6人	13人
令和4年4月1日現在	955人	15人	91人

採用者数は、令和3年4月2日から令和4年4月1日に採用した人数です。

2 職員数の状況

区分	令和3年4月1日	令和4年4月1日	増減
一般行政部門	313人 (10人)	311人 (8人)	▲2人 (▲2人)
特別行政部門	109人 (5人)	107人 (1人)	▲2人 (▲4人)
公営企業等会計部門	554人 (8人)	537人 (6人)	▲17人 (▲2人)
合計	976人 (23人)	955人 (15人)	▲21人 (▲8人)

休職者、派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除きます。
()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
職員数は各部門に所属する一般行政職(事務職)および各専門職(医師、保健師、看護師等)の合計数です。
特別行政部門とは、教育部門および消防部門です。
公営企業等会計部門とは、病院部門および上下水道部門です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令4.1.1)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	%
60,977	24,942,098	3,732,179	15.0

人件費には、特別職および教育長に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
人	千円	千円	千円	千円
427	1,502,291	319,374	617,169	2,438,834

職員数は、公営企業会計関係事業(水道事業等)および特別会計事業(介護保険事業等)に係る職員および臨時・非常勤職員以外の職員の数です。
職員手当には、退職手当は含みません。

3 一般行政職の初任給等の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	188,700円	281,200円	367,250円
高校卒	154,900円	—	—

(注)個人が特定されるもの(2人以下の項目)については公表していません。

4 平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	309,300円	386,394円	42.1歳

平均給与月額は、令和3年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を令和3年4月の職員数で除したものです。

5 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	28人	9.0%
2級	主事(相困)・技師(相困)	74人	23.8%
3級	主査	77人	24.8%
4級	統括主任・主任主査	69人	22.2%
5級	補佐	26人	8.4%
6級	課長・主幹	12人	3.8%
7級	次長・課長(相困)	16人	5.1%
8級	部長	9人	2.9%
計		311人	100.0%

職員数は津島市の給与条例に基づく行政職給料表(1)の適用を受ける、主に事務的業務を行う一般行政職の職員の数です。
相困=相当困難な業務(特に高度の知識または経験を必要とする業務)を処理

6 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275月分	0.95月分
	12月期	1.275月分	0.95月分
	計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の等級による加算措置有			
退職手当		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	6,212千円	18,900千円	
地域手当	支給対象地域	全地域	
	支給率	6%	
	1人当たり平均支給月額	19,040円	

時間外勤務手当	令和3年度普通会計決算額	88,420千円
	1人当たり平均支給月額	17,798円
特殊勤務手当	支給職員の割合	22.2%
	1人当たり平均支給月額	6,497円
	手当の種類	危険手当、市税徴収手当、税務調査手当、不快手当ほか8種類
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円 (15～22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	
住居手当	借家・借間 居住者	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
	持家者	平成28年度より廃止
通勤手当	交通機関等 利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給
	交通用具 利用者	通勤距離に応じ、最高31,600円

7 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当	
給料	市長	906,000円	6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分	
	副市長	761,000円		
報酬	議長	481,000円		役職加算・管理職加算措置有
	副議長	441,000円		
	議員	417,000円		

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間を除き7時間45分)	正午～午後1時

2 主な休暇の状況

種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合

3 育児休業等の取得の状況

	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	3人	2人	0人
女性	55人	32人	6人

職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況

理由	免職	降任	休職
心身の故障	0人	0人	19人

2 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

10件

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

研修区分	主な研修名	延受講者数
一般研修	一般職員研修、係長研修、課長研修など	107人
専門研修	地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修など	370人

2 勤務成績の評定の状況

概要	職員の職務活動を評価し、職員の能力開発と適材適所の職員配置等を目的とした人事考課制度を実施しています。
対象者	全職員
評価期間	令和3年4月1日～4年3月31日

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況

職員の健康管理のため、1年に1回定期健康診断または人間ドックを受診させています。
また、深夜業務および放射線業務等の従事者に対して、上記健康診断に加えて特別健康診断を実施しています。

2 公務災害認定の状況

職務中の負傷	出張中の負傷	通勤中の負傷	計
6件	0件	0件	6件

3 津島市公平委員会に対する措置要求および不服申立ての状況

1件

問合せ 人事秘書課人事G ☎24-1124

年金のお知らせ

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

相談日 毎月第3木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご確認ください。

時間 午前10時～午後3時

場所 相談室(市役所1階)

定員 12人(要予約)

予約受付 相談日の前月の15日(閉庁日の場合は翌開庁日)午前9時から電話または直接保険年金課の窓口へ。

※基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

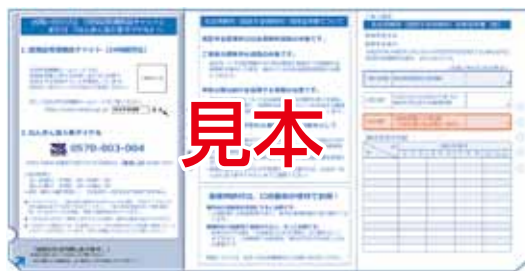
※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの連絡先へ確認してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に必要となる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から送付されています。

なお、今年10月1日以降に初めて納付した方には、翌年2月上旬に送付される予定です。

年末調整または確定申告の手続きの際には、この証明書や領収書が必要ですので、大切に保管してください。



年金事務所での相談・手続きの際は予約相談をご利用ください

☎0570-05-4890(予約受付専用)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものを準備してください。

来年金婚式を迎えられる方へ

津島市制76周年記念式典(金婚式の部)において、令和5年に結婚50周年を迎えられるご夫婦の長寿をお祝いします。

日時 3月1日(水) 午前10時

場所 文化会館

対象 次のいずれにも該当する夫婦

- ・令和5年に金婚式を迎えられる夫婦(昭和48年にご結婚された夫婦)
- ・令和5年1月1日現在市内在住の方

受付期間 1月4日(水)～31日(火)

申出書配布および受付場所

- ・人事秘書課(市役所3階)
- ・神守支所
- ・神島田連絡所

問合 人事秘書課秘書G

☎24-1123

12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	2日、1月6日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	1、8、15、22日、1月5日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
弁護士相談(要予約)	6、20日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	9日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	6、13、20、27日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	7、14、21、28日、1月4日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 12月28日～1月5日までは休み	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	15日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	13日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	7日、1月4日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	8、20日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	16日 午前10時30分～正午	東地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、7、8、14、15、21、22、28日、1月4、5日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数	60,685人(-6)
	男	29,933人(-5)
	女	30,752人(-1)
	世帯数	27,065世帯(+13)
		11月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・ 犯罪 [9月]	事故発生件数	14件(112件)
	うち死亡者	0人(1人)
	犯罪発生件数	27件(234件)
		()内は令和4年中の累計
市内の火災	9月	1件(11件)
	()内は令和4年中の累計	
救急車の出動回数	9月	295件(2,487件)
	()内は令和4年中の累計	

今月の市税や料金など

固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第8期 納期限 令和4年12月27日(火)
下水道事業受益者負担金…第3期 納期限 令和4年12月26日(月)
介護保険料…第9期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…12月分
後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 令和5年1月4日(水)

市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市民税・県民税	第4期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第4期	—
国民健康保険税	第9期	第10期	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

市政のひろば 主な内容

マイナンバーカードを便利に使って市役所での手続きが簡単になります	4
税のお知らせ	5
年金のお知らせ	8
人権について考えてみませんか	13

市制施行75周年記念事業 第74回津島市駅伝競走大会	23
障害者週間	25
院長コラム	26
子どもの目	28
年末年始の業務案内	30

行政 & 暮らしの情報



市外局番は(0567)です



お知らせ

町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域の課題を解決するため、住民同士の交流や環境整備など、さまざまな活動に取り組む任意団体です。

町内会代表者の役割

町内会運営上の取り決めは、町内会の皆さんで話し合って決められ、また、市に対しての要望も、町内会の皆さんの総意の元、町内会要望として提出されます。

町内会に対して助成金を交付しています

助成金は、年2回に分けて振り込み、12月に後期分を交付します。



転入された方、転出予定の方へ

町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのためには、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

転入された方、転出予定の方は、円滑な町内会業務の運営のため、町内会代表者へご連絡ください。

問合 市民協働課市民協働G
☎55-9298

年末年始の家庭ごみの収集

各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、30ページの「年末年始の収集日程表」のとおり間違いのないように出してください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228



ごみの分別排出について

集積場の利用について

集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。

誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する1人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力

をお願いします。

- ・ごみは、午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。
- ・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別について

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いのないように出してください。

処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお問い合わせください。

一時的な多量ごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へお問い合わせください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

リサイクルステーションについて

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228

鹿伏兎最終処分場にリサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルでごみ減量にご協力ください。

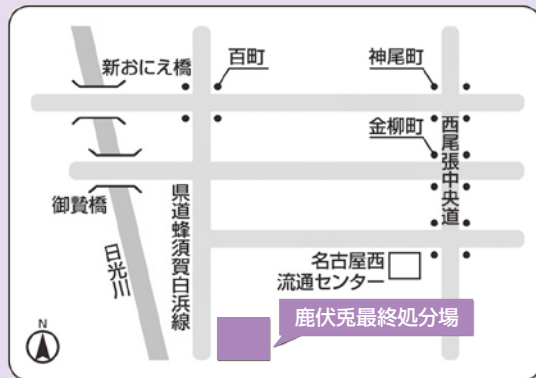
開設場所 鹿伏兎最終処分場(鹿伏兎町字袴腰32番地)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ICレコーダー、電子辞書、ゲーム機、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。



パブリックコメント

皆さんの意見を募集します

ごみ処理基本計画(案)

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228

募集期間 12月7日(水)～20日(火)

閲覧方法 清掃事務所、生活環境課(市役所2階)、神守支所、神島田連絡所窓口または市ホームページで案の閲覧ができます。

意見の提出方法 「住所、氏名、電話番号、意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより清掃事務所へ提出するか、生活環境課、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

提出先

〒496-8686(住所不要)

津島市役所清掃事務所宛

FAX 26-9575

✉ kankyou@city.tsushima.lg.jp



説明会を開催します

次期(令和5年度～14年度)津島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画をより良いものとするため、説明会を開催します。

	日時	場所	定員
1回目	12月9日(金) 午後1時30分	児童科学館視聴覚室	20人(先着)
2回目	12月16日(金) 午後1時30分	生涯学習センター 第9会議室	15人(先着)

申込 12月1日(木)以降の午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)に電話または直接問い合わせ先へ。

お知らせください 家屋の取り壊しや新增築等

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新增築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和4年1月2日以降に新增築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税G
☎55-9264



家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 2月

申込 12月5日(月)～16日(金)に直接下記へ(土・日曜日は除く)。

問合 高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

ふるさと津島応援寄附金にご協力を

市外にお住まいのご友人、ご親戚の方など、多くの方に津島市を応援していただけるよう、この制度をぜひご紹介ください。

詳細は市ホームページをご覧ください。



問合 シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9589

福祉課窓口到手話通訳者を設置しています

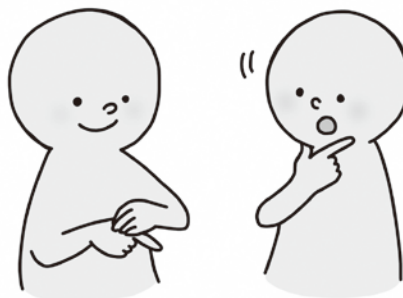
庁舎内の窓口での各種手続きや相談などをされる際に手話通訳者をご利用いただけます。

利用可能日時 毎週水・木曜日(原則) 午前9時～正午、午後1時～4時

場所 福祉課

※各月の利用可能日は「市民相談」のページでご確認ください。

問合 福祉課福祉G
☎24-1138 ☎24-1115



手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業をご利用ください

聴覚障がい者等に対し、コミュニケーションに必要な手話通訳者、または要約筆記者の派遣事業を実施しています。

対象 市内に居住し、身体障害者手帳(聴覚、音声機能、言語機能)の交付を受けている方

派遣する者 手話通訳者または要約筆記者

費用 無料

派遣内容 派遣可能場所は県内、派遣時間は8時間以内に限りです。

利用方法 派遣希望日の7日前までに「手話通訳者派遣申請書」または「要約筆記者派遣申請書」を福祉課へ提出してください。FAX、郵送でも受け付け可能です。

問合・申請先

〒496-8686(住所不要)

福祉課福祉G

☎24-1138 ☎24-1115

水道管の冬支度

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなったりします。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く
 - ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける
- ※熱湯をかけると破裂する危険性があります。



また、次のようなときは、下記へ。

家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
- ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
- ・水洗便所の水が止まらないとき

連絡先 市指定給水装置工事事業者 工事事業者の一覧は、市ホームページでご確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G
☎55-9748

問合 上下水道部管理課管理G
☎55-9728

人権週間 12月4日(日)～10日(土)

人権啓発キャッチコピー「誰か」のこと じゃない。



1948年12月10日、国連が「世界人権宣言」を採択したのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と決めました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

市では、日ごろから人権問題学習講座の開催や人権施策推進プランを推進するなど、人権問題に積極的に取り組んでいます。

心配ごと相談・人権相談

日常生活の中で、人権問題かもしれないと感じたら、人権擁護委員に気軽にご相談ください。相談内容の秘密は固く守られます。

場所・日時

- ・ 総合保健福祉センター
毎月第2金曜日 午前9時～正午 ☎25-8411(予約不要)
- ・ 名古屋法務局津島支局
毎週月・木曜日 午前10時～午後4時 ☎26-2423(予約不要)

主な相談内容

- ・ いじめ、体罰、不登校児問題
- ・ 部落差別、女性差別などの差別問題
- ・ 家庭内の問題(親子、夫婦、結婚、離婚、相続、扶養など)
- ・ その他、人権問題に係るもの

市では法務省などの関係機関や人権擁護委員と連携しながら、相談窓口や支援体制を充実し、引き続き人権教育・人権啓発に取り組んでいきます。

男女共同参画社会の実現を目指して

男女共同参画社会とは、「なんだか難しそう…」
「自分には関係ない」と思っていないですか？

男女共同参画社会とは、性別に関係なく活躍できる社会の事です。

少子高齢化により、働く若者の数が減っています。日本の強い経済を取り戻すためには、女性も活躍することが必要です。

アンコンシャス・バイアスを知っていますか？

アンコンシャス・バイアスとは、「無意識の偏見」などのことを言います。「男が泣くな!」「女の子なんだからおしとやかにしなさい」こんな言葉を言ったり聞いたりしたことはありませんか?こういった人々の意識の中に、長い時間をかけて形づくられてきた無意識の偏った物の見方は、男女共同参画の実現に向けた大きな障害の1つとなっています。

あらゆる分野への男女共同参画が促進され、1人ひとりが自分らしく活躍できる対等なパートナーとして、その個性と能力を十分に発揮できる社会が望まれています。



子どもの人権を守りましょう

いじめや体罰を理由に児童・生徒が自殺、親の養育放棄で乳幼児が衰弱死、児童ポルノをインターネットで販売した男性を逮捕…。子どもが被害者である報道の一部ですが、このように痛ましい事案が後を絶ちません。子どもも1人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。

いじめ

最近の子どものいじめは、多様化が進み、情報通信機器の介在により、いじめが一層見えにくくなっている実態も見られます。

また、いじめはささいな行為から危険を伴う行為へつながることも少なくないことから、人権の観点からも重視すべき課題となっています。

いじめをする子どもやいじめを見て見ぬふりをする子どもが生じる原因や背景には、子どもを取り巻く学校、家庭や社会環境等が複雑に絡み合った問題がありますが、その根底には、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重意識の希薄さがあると思われる。この問題を解決するためには、お互いの異なる点を個性として尊重するなどの人権意識を養っていくことが重要です。

児童虐待・児童買春・児童ポルノ問題

昨今、幼児や児童を、親などが虐待し、中には死に至らしめるという痛ましい事件が多発しています。また、性的虐待の問題や児童買春、インターネット上における児童ポルノの氾濫等、児童を性的に商売の道具にする商業的性的搾取の問題が世界的に深刻になっています。

これらの問題の解決に向けて、法改正等、積極的な取り組みが行われています。(出典:法務省ウェブサイト)

年末の交通安全県民運動

12月1日(木)～10日(土)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

交通事故を未然に防止するため、次のことを心がけましょう。

- ・夕暮れ時と夜間の事故防止および歩行者の安全確保
- ・運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底

問合 市民協働課市民協働G

☎55-9298

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(木)～20日(火)

犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さない

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、住宅侵入盗等の犯罪が増えます。「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

運動の重点

- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止

問合 市民協働課市民協働G

☎55-9298

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)

12月20日(火)～1月10日(火)

非行の芽 はやめにつもう みな我が子

冬休みは、開放感から青少年が非行にかかわったり、犯罪被害に遭うことが多くなる時期です。

青少年の健全育成には、地域の皆さんの力が欠かせません。地域の青少年を自分の子と同様に温かく見守り、声かけをしましょう。

主唱 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)

☎55-9421

地球温暖化・大気汚染の防止は日ごろの小さな取り組みから

問合 生活環境課環境保全G ☎55-9368

地球温暖化をもたらす二酸化炭素(CO₂)濃度が増え続けています。特に冬は、暖房機器の使用等により発生する大気汚染物質等が拡散しにくく、地上付近の空気が汚れやすい季節です。

エネルギーの見える化

家庭や事業所で、何に、どれだけのエネルギーが使われているかを知り、無駄遣いを減らすことが大切です。

○うちエコ診断(環境省)

家庭で使用する光熱水費などの情報を元にライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策のアドバイスを受けることができます。



○省エネお助け隊(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

工場等でのエネルギーの使い方、機器の運転・設備の管理等を専門家が診断し、省エネの取り組みのアドバイスを受けることができます。



皆さんができる取り組み

- ・暖房は、20℃を目安にしましょう。
- ・不必要な照明、電化製品、OA機器のスイッチをこまめに消しましょう。
- ・車を購入する際には、EV・PHV・FCV等環境性能に優れた車を購入しましょう。
- ・不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- ・移動には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

事業所でできる取り組み

- ・貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- ・良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。



民生・児童委員と主任児童委員が委嘱されました

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

12月1日、厚生労働大臣、県知事から民生・児童委員(主任児童委員)として新任の23人と引き続き担当される93人(再任)が委嘱されました(任期は3年です)。

民生・児童委員とは

社会奉仕の精神で、生活に困っている方のほか、児童、母子、高齢者、障がい者の皆さんの福祉増進などの相談に努めることを任務とします。

主任児童委員とは

児童福祉に関する事項を専門的に担当します。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、委員の氏名と担当町内は表のとおりです。

民生・児童委員名簿(敬称略)

令和4年12月1日現在

地区	氏名	担当町名	地区	氏名	担当町名
東	染川多恵子	立込町1・3	西	水谷初美	江東町1・2
	吉田敬三	立込町2・4		伊藤順子	江東町3
	吉田光彦	古川町、大字日光、中一色町上山・北山、大字古川		小澤利博	瑠璃小路町
	永井知恵子	埋田町、深坪町	南	加藤栄一	明天町、東洋町
	寺田光江	橘町1・2・3		永井昌代	大政町、中野町
	若松洋子	橘町4		伊勢 満	瑞穂町
	山田光枝	愛宕町2、橘町5・6		水谷元子	常盤町
	安達友子	東柳原町		鈴木知子	舟戸町、薬師町、皆戸町、西御堂町、本町4・5
	塚本京子	西柳原町		笠木安子	南本町1・2・3・4、永楽町1、藤川町
	伊藤俊久	寺前町、高畑町		山本光代	永楽町3・4、南本町5
	安達典功	藤里町1・2、今市場町4		服部映次	南本町6・7
	田宮祥江	柳原町		口石美代子	愛宕町3・4
	日比野 武	新開町、南新開町		平野典男	愛宕町5
	鈴木得男	大字津島		加藤則子	愛宕町6・7
西	田中俊文	中之町、上之町、城山町1	未 定	愛宕町8	
	水谷結花里	大和町	松井清美	愛宕町9	
	加藤憲治	観音町、河原町、上新田町、江川町	桑原啓子	東愛宕町、元寺町、杵前町	
	星野厚子	南門前町	杉本正子	西愛宕町1、愛宕町1	
	坪内 博	老松町	山下智春	西愛宕町2	
	深山京子	江西町	水谷眞理子	錦町、今市場町1・2・3	
	三輪泰敏	片町、金町、橋詰町2・3	北	垣見人美	弥生町、天王通り6、藤浪町1
	渡邊信男	寿町、池須町、高屋敷町、上河原町、本町1		水谷泰久	昭和町3・4、藤浪町4・5
	菱田悦子	横町、筏場町、本町2・3、橋詰町1		橋本幸作	喜楽町
	高橋 宏	天王通り1・2、浦方町、馬場町、祢宜町、神明町		加藤文子	藤浪町2・3、藤里町3
	堀田晴美	永楽町2、大慶寺町、東中地町		秦 進	駅前公園
	河合好恵	中地町		加賀法潮	北町、又吉町1、松原町、城之越町
	坪内さゆり	下新田町、河田町、松ヶ下町、一本木町		松岡節子	片岡町、兼平町
	井桁正人	大縄町		渡邊敏雄	城山町2・3、又吉町2・3・4、申塚町1・2
	山田桂子	宮川町1・3		杉田秀代	天王通り3・4・5、米之座町、池麩町、米町
	高橋絹代	宮川町2		國保 淳	宝町、昭和町1・2、良王町

地区	氏名	担当町名
蛭間	鈴木悦子	寺野町(寺野雇用促進住宅を除く)
	上赤正文	牧野町、葉苺町
	國分哲也	喜多神団地(蛭間、宇治)
	加藤宏治	青塚町(青塚市営住宅・メイツ青塚を含む、青塚団地を除く)
	増田 渉	青塚団地、寺野雇用促進住宅
	濱田千秋	宇治町(宇治団地、ナビシティ津島を除く)
	伊藤たづ子	宇治団地
	松永久美	蛭間町(西屋敷、宮重、弁日、柘田)
	鍋島充志	蛭間町(蔵掛堂、逆川東、高瀬、新田)
	石原久男	大木町、光正寺町
神守	安井育代	下切町、下切住宅
	丹羽章雄	宇治町小切(ナビシティ含)
	太田光春	神守町(下町、五反田、中田面)
	早川望加	神守町(六反田、中町、一丁田)
	伊藤 保	神守町(元屋敷、二反代、持竿、野合、東浦、上町、大門、中切)
	早川浩司	神守町(八反田、二ノ割、森本、四丁)
	吉田律子	神守町(東高島(神守住宅含む)、高島、砂田、古道、中ノ折)
	須戸優子	神守町こがね、越津町こがね、百島町こがね
	宇藤 明	莪原町
	亀山尚道	百島町(三正六歩、観音坊(アベニュー神守含む)、中割(百島住宅含む))

地区	氏名	担当町名
神守	浅野勝信	百島町(献上、祢宜、源正、居屋敷、丸田、黒沸、牛屋)
	市野一司	牛田町、江南住宅
	大鹿一八	越津町、椿市町
高台寺	上田二佐江	金柳町(ニューコーポ金柳を除く)
	田中 太	ニューコーポ金柳
	中上義順	神尾町、大坪町
	猪飼 実	白浜町
	那須文哉	高台寺町
	桑山久恵	百町
	島田みどり	百町(みどり台、百町市営住宅)
	平松恵美子	唐臼町(大島、半池、前南、中杵)
	水野義紹	唐臼町(県営住宅)
	山田孝洋	唐臼町(油田(さかえ団地を含む))
神島田	山田秀子	唐臼町(茨塚、大門、東田面)
	宇佐美億和	唐臼町(当理、郷裏、西島(県営住宅を除く)、畷外)
	山田久孝	唐臼町(代官田、柳原、二ツ池、道上、立出、四反田(市営住宅を含む))
	梅田正夫	中一色町(上山、北山、永宝団地を除く)
	鷲野恵子	永宝団地
	滝川美雪	鹿伏兎町(上郷を除く)
	伊藤和代	半頭町、上春日台団地、かぶと台住宅(上郷含む)
	高橋秀子	下春日台団地

主任児童委員(敬称略)

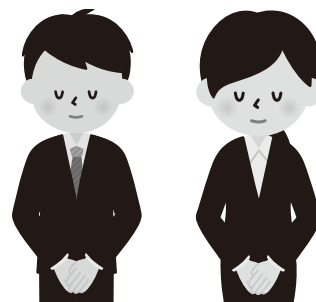
地区	氏名
東地区民生委員協議会	佐藤栄里子
	垣見圭子
西地区民生委員協議会	若松智子
	滝 恒
南地区民生委員協議会	川地友紀恵
	杉本ゆう子
北地区民生委員協議会	大橋章子
	伊藤雅道

地区	氏名
蛭間地区民生委員協議会	宇治谷祐司
	長谷川美由紀
神守地区民生委員協議会	三輪美和
	平野佐記子
高台寺地区民生委員協議会	都築晶恵
	長尾賀洋子
神島田地区民生委員協議会	富田広美
	青木佳代子

▼ごくろうさまでした。

加藤治夫、鈴木文博、岡田聖子、布目紀美江、高木賢藏、恒川和子、余郷明志、加藤由佳、平野行雄、神谷恭廣、山内まなみ、山田恵美、山田タキ子、伊藤辰彦、濱田のぶ、阿部美恵子、石原千香子、長橋和子、寺本敬子、飯田初子、内藤良一、住田美津子

以上22人の方々が民生・児童委員(主任児童委員)を11月30日付けで退任されました(順不同・敬称略)。



労働保険の加入

事業主(法人・個人)の方は、正社員、パートアルバイトといった雇用形態に関わらず、1人でも労働者を雇い入れた時は、労働保険に必ず加入しなければいけません。従業員のために、会社のために、労働保険に加入することは事業主の責任です。

問合せ 津島労働基準監督署

☎26-4155

愛知労働局

☎052-219-5503



募集

市立看護専門学校一般入学生

令和5年度(3年課程全日制)の一般入学生を募集します。

募集人員 15人程度

受験資格

次のいずれかに該当する方

- ・高等学校または中等教育学校を卒業した方および令和5年3月に卒業見込みの方
- ・通常の課程による12年の学校教育を修了した方および令和5年3月に修了見込みの方
- ・高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方
- ・本校における個別の入学資格審査に合格した方で18歳以上の方

試験日 2月1日(水)

出願期間 1月5日(木)～18日(水)

(郵送の場合、締切日消印有効)

受験料 12,000円

試験科目 コミュニケーション英語I(筆記試験のみ)、国語(古文・漢文除く)、数学I、面接(詳細は入学案内・募集要項に記載)

その他

入学案内・募集要項および学校案内パンフレットは、下記へご請求(郵送の場合、返信用封筒要(角2封筒に250円切手貼付))いただくか、入学案内・募集要項は市ホームページからもダウンロードできます。



問合せ・郵送先

〒496-0038 橋町6-34

市立看護専門学校事務局

☎26-4101



催し

図書館のクリスマス会

ジングルベルの歌が街に流れる季節です。図書館のクリスマス会は楽しいことがいっぱい。お友達や家族と一緒に、楽しい1日を過ごしませんか。

日時 12月10日(土) 午後2時

場所 市立図書館2階大集会室

内容 クリスマスのおはなし、工作ほか

定員 15組(1組3人まで、4人以上で参加希望の場合は2組以上に分けてお申し込みください。先着)

申込 11月26日(土)以降に、児童カウンターへ。

※中止になる場合や、実施方法等一

部変更する場合があります。

問合せ 市立図書館 ☎25-2145



▲令和元年の様子

人権講演会

共に生きる社会を創る
—国際理解の視点から—

日時 1月19日(木) 午後1時30分～3時(午後1時開場)

場所 文化会館小ホール

講師 眞島聖子氏(愛知教育大学人文社会科学系社会科教育講座准教授)

入場料 無料

主催 市、津島人権擁護委員協議会津島地区委員会

後援 市教育委員会、市青少年問題協議会

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

文化会館 催しガイド

(11月1日現在)

※掲載している催し物の名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合せ
お箏体験教室発表会	12月11日(日) 午後1時30分	小	無料	鶴見 ☎090-8151-6767



教室・講座

天文科学工作教室

「キラキラ犬のかべかざり」を作ろう

日時 12月17日(土)
午後1時30分(1時間程度)

場所 児童科学館

対象 小学生以上(保護者同伴)

定員 10人(先着)

参加費 無料

申込 12月2日(金)～16日(金)の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接下記へ。

問合 児童科学館 ☎24-8743

パッチワーク教室

日時 1月21日・28日、2月4日・18日
(全て土曜日、全4回)
午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

内容 ポケットいっぱいショルダーバッグ作り

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(抽選)

受講料 無料

教材費 3,200円(教室初日に徴収)

申込 12月12日(月)・13日(火)午前9時～午後5時に南文化センターで所定の申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問合 南文化センター ☎24-6161

認知症予防スタッフ養成講座

認知症の基礎的な知識、認知症予防プログラムの進め方を学びます。

日時 1月12日(木)・13日(金)
午前10時～午後3時

場所 市役所4階大会議室

対象 講座を受講後、市内の高齢者ふれあいサロンで活動をしていただけの方

定員 20人(抽選)

受講料 無料

申込 12月1日(木)～12日(月)に電話または直接下記へ。

問合 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471



子育て・健康

令和4年度就学援助費

新入学学用品費(入学前支給)

経済的な理由でお子さんが小・中学校に就学することが困難なご家庭に対し、就学援助費として入学準備のための学用品費を補助しています。

補助対象 令和5年度に市立小・中学校に入学予定の保護者で、次のいずれかに該当する方(入学前に転出を予定している方は、申請できません)

- ①生活保護が停止または廃止されている
- ②個人事業税が減免されている
- ③国民年金保険料が免除されている

- ④児童扶養手当が支給されている
 - ⑤市民税が非課税または減免されている
 - ⑥固定資産税が減免されている(新築の場合を除く)
 - ⑦国民健康保険税が減額されている
 - ⑧その他経済的にお困りの方(令和3年中の所得について一定の所得基準に基づき審査・決定します)
- ※ただし、申告していない場合は審査ができないため対象になりません。

手続きに必要なもの

- ・②～⑦の申請の場合、それを証明できるもの
- ・振込先である保護者名義の金融機関口座が分かるもの
- ・マイナンバー関係書類

受付 12月1日(木)～

令和5年1月31日(火)

その他

令和4年度就学援助の支給認定を受けた方で新小学1年生、小学6年生のお子さんがある方は、申請不要です。

市立小・中学校に入学されなかった方は、返還していただく必要がありますので、入学しないことが決定したら、お早めにお知らせください。

支給額 小学1年生 54,060円

中学1年生 60,000円

支給時期 令和5年3月下旬

申込・問合 学校教育課学校教育G

☎55-9417

お任せください!
半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

津島柔整リハビリデイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...

ニーズに
あった
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら

ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます(※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間ははこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

クリスマス会

クリスマスにちなんだ手作り工作
や楽しいイベントを用意しています。
サンタさんも遊びにくるかも？

日時 12月18日(日)
午後1時～3時

場所 中央児童館

対象 小中高生・未就学児親子(未就
学児親子は保護者同伴)

定員 なし

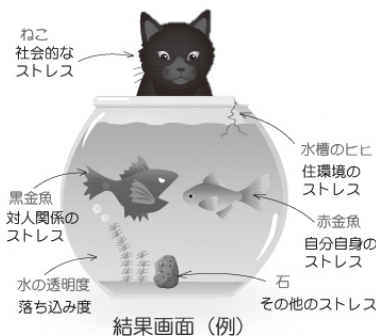
申込 当日受付

問合せ 中央児童館 ☎26-3540



「こころの体温計」をリニューアルしました!

よく眠れない、食事がおいしく食べられない、何をするにもおっくう
など、気になる症状があれば、ストレス状態のチェックをしてみましょう。
ホームページに「こころの体温計」を掲載しています。12月からは、「い
じめのサイン」「睡眠障害チェック」を追加し、心のストレスをより詳しく
チェックできるようリニューアルしました。



早速チェック
してみる▶



身近な相談窓口

こころの健康相談

保健センター ☎23-1551

平日(午前9時～午後4時30分)

メンタルヘルス相談

津島保健所 ☎26-4137

平日(午前9時～正午、午後1時
～4時30分)

あいちこころほっとライン365

☎052-951-2881

毎日(午前9時～午後4時30分)

心のストレスを感じたら…

- ・生活リズムを整えましょう。
- ・情報の集めすぎは、ほどほどに。
- ・不安な事を書き出してみましょう。
- ・友人や家族に不安な気持ちを話してみましょう。

中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
スポーツあそび	12月4日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを 楽しみましょう(卓球)	無料	上靴・水筒
ハイハイ広場	12月13日(火)	午前10時30分 ～11時15分	0歳児と その保護者 ※1	随時	5組	スノードームで 癒されましょう	無料	タオル 水分補給 できるもの
なかよし広場	12月19日(月)	午前10時30分 ～11時15分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	当日受付	なし	クリスマスを楽しみましょう	無料	タオル・上靴 (外靴を拭いて 使用可)・水筒
ベビーマッサージ	12月20日(火)	午前10時30分 ～11時30分	0歳児と その保護者 ※2	12月6日(火)～	5組	お母さんのリラックス法と ふれあい遊び	オイル・ 資料代 500円	バスタオル 水分補給 できるもの
そだねえ～会	12月25日(日)	午後1時30分 ～4時30分	中学生・高校生	当日受付	なし	モルックで遊びませんか?	無料	タオル・上靴 水筒
お正月遊び	1月4日(水)～ 15日(日)	午前10時30分 ～正午 午後1時 ～4時	乳幼児親子 ～小中高校生	当日受付	なし	伝承遊びを楽しみましょう	無料	タオル・上靴 水筒

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため急きょイベントを中止させていただくことがあります。ご了承ください。

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。

○初回に来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書に記載のある方は、電話での受付が可能です。

○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了) ※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ

1月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や内容の変更をさせていただく場合があります。

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
妊産婦歯科健康診査	24(火)	午後1時～2時30分 ※指定された時間	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容:歯科健康診査、ブラッシング指導等 ※妊娠中1回(安定期のときに受けてください)、産後1回受けることができます	18人 予約制	母子健康手帳 手鏡 タオル
離乳食教室	11(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児健康診査	11(水) 25(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 バスタオル
1歳6カ月児健康診査	12(木)	午後1時10分～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 バスタオル
2歳児歯科健康診査	19(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 問診票 タオル
3歳児健康診査	13(金) 27(金)	午後1時～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	12月16日(金)、1月20日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

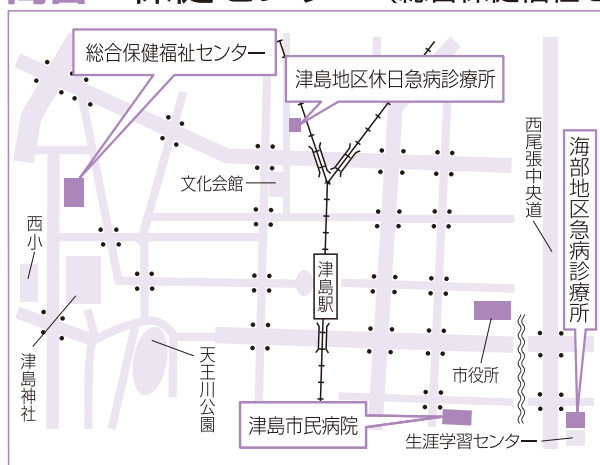
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所

内科・小児科
日曜日・祝日
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

所在地 藤浪町4-14

☎24-3611

津島市民病院

所在地 橘町3-73

http://www.tsushimacity-hp.jp/

☎28-5151

海部地区急病診療所

内科・小児科
平日 当面の間、休診
土曜日 当面の間、休診
日・祝日 午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

歯科 日・祝日 午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

所在地 菟原町字郷西37

☎25-5210

診療可能な病院を案内します

消防本部 ☎23-0119

救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

12月1日は世界エイズデー

世界的レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図ることを目的として定められました。この機会にエイズの正しい知識を身につけましょう。

エイズとは

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって起こります。

HIVに感染すると、免疫力が低下します。そして、健康な時には自分の力で抑えることができた病気にかかりやすくなります。エイズ発症の指標として指定されている感染症を発症した状態がエイズです。

HIVに感染しても、早期に治療を開始することでエイズの発症を防ぎ、感染していない人と同じくらいの社会生活を送ることができます。

感染経路

HIVは主に①性行為による感染②血液感染③母子感染の3つの経路で

感染します。日本国内では性行為による感染が8割を占め、特に男性同性間の性行為による感染が多くなっています。HIV感染を防ぐためにはコンドームを正しく使用することが重要です。

本来、HIVの感染力は弱く、性行為以外の社会生活の中で感染することはまずありません。正しい知識を持つことが予防するうえで大切です。

日本におけるエイズの発生状況

令和3年新規HIV感染者・エイズ患者報告数:1,057件

新規HIV感染者:742件

新規エイズ患者:315件

新規報告者数は5年連続で減少しています。新規報告者数のおよそ3割がエイズを発症して見つかっており、早期発見が重要です。HIV感染リスクがある方は、積極的に検査を受けましょう。

早期発見のために

HIVに感染しても特徴的な症状はないため、感染したかどうか調べるに

は、HIV検査を受けるしかありません。検査は血液検査で行います。HIV感染初期には、検査ではわからない時期があります。感染の可能性のある機会から3カ月以上たってから検査を受けてください。まずは自分の感染について知ることが早期治療への近道です。

HIV検査はどこで受ける?

HIV検査は全国の保健所で無料・匿名で受けることができます。HIV感染の心配が少しでもあれば、検査を受けるようにしましょう。

愛知県の検査実施保健所については二次元コードをご確認ください。

※検査を希望される場合は、事前にホームページの確認をお願いします。

問合 津島保健所 ☎24-6999



長寿教室

対象 市内在住の65歳以上の方

受講料 無料

申込 12月1日(木)～12日(月)に電話または直接右記へ(応募者多数の場合は、

初回の方、要介護認定をお持ちでない方優先の後、抽選)。

※お1人1教室のみ申込できます(お口のトレーニング除く)。

問合 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471



教室名	開催日	時間	会場	講師	回数	定員
元気サンサン教室 【初級】 ※送迎希望者は要相談	1月16日～3月20日 (毎週月曜日)	午前10時～11時30分	サンガーデン スポーツプラザ	サンガーデン トレーナー	10回	20人
プール教室【初級】 ※流水プールでの 水中運動 泳げなくても 参加可能	1月11日～3月15日 (毎週水曜日)	午後2時50分～3時30分 午後3時35分～4時15分 午後4時20分～5時	第二 陽だまりの里 (寺野町字好土)	ヒルズ陽だまり 職員	10回	各 4人
転倒予防教室 【中級】	1月10日～3月28日 (毎週火曜日) ※3月14日は 3月13日に変更 ※1月17日、3月21日 は休み	午後1時30分～3時	総合保健福祉 センター	公益社団法人 愛知県柔道整 復師会 津島市 介護予防事業会 会員	10回	20人
お口のトレーニング	1月27日(金)	午後2時30分～3時30分	文化会館	歯科衛生士	1回	5人

市民病院公開講座

便秘予防について

便秘予防のための食事や毎日続けられる簡単な体操について、お話しします。

体を動かしやすい服装でご参加ください。

日時 12月26日(月) 午後2時~3時

場所 市民病院2階講義室

講師 市民病院 皮膚・排泄ケア認定看護師

参加費・申込 不要

その他 参加者には当日、感染対策のため、新型コロナウイルス感染症に関する問診票を記載していただきます。

問合 市民病院地域医療センター

☎28-5151 内線2113



スポーツ

総合プール回数券の払い戻し

総合プール(屋内・屋外)は施設・設備不良により利用を休止しています。回数券をお持ちの方には払い戻しをしますので、期間内に手続きをしてください。

金額 回数券の枚数に応じた金額

期間 令和10年(2028年)1月24日(月)

まで

受付場所 直接下記へ。

持ち物 回数券、銀行口座のわかるもの

※返金方法は、口座振込みのみです。

問合 社会教育課スポーツ振興G

☎55-9428



成績発表

令和4年度明るい選挙啓発ポスター審査結果

市内の小中学校および高等学校の児童・生徒から応募のあった156作品の中から、明るい選挙津島市推進協議会が入選9作品、佳作22作品を選考しました。

入選作品(敬称略)

小学校の部

- 猪山朋香 (南小4年)
- 浅井菜緒 (神島田小5年)
- 井戸田和久 (神島田小5年)

中学校の部

- 梶浦涼花 (藤浪中2年)
- 廣田湖春 (藤浪中2年)
- 吉田陽奈子 (神守中3年)

高等学校の部

- 加藤里沙 (津島高1年)
- 日野おと (津島高1年)
- 前田咲月 (津島高1年)

市の入賞作品31点を、12月4日(日)までヨシヅヤ津島本店に展示しています。

問合 市選挙管理委員会(総務デジタル課庶務G) ☎55-9606



栄誉

旭日双光章

長尾日出男氏(元市議会議員)

多年にわたり、地方自治の推進に貢献された功績に対し、授与されたものです。

広報紙がアプリで読める



- ・興味のある分野にしばってお知らせ
- ・無料で読める(別途通信料は必要です)
- ・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
- ・防災ハザードマップも読める



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 愛知北支店プロ会様

……………交通安全ドリル2,000冊

株式会社名古屋銀行様

……………現金

三菱重工メイキエンジン株式会社様

……………マスク9,623枚

明治安田生命保険相互会社様

……………現金

市内小中学校へ

津島ロータリークラブ様

……………青少年育成事業物品・図書・特別授業(講義USB)

市立看護専門学校へ

匿名……………空気清浄機7台

社会福祉基金へ

株式会社はじめの一步 ゆいまーる

岩本理恵様……………現金

市民病院へ

サカ工理研工業株式会社様

……………現金

アプリダウンロードはこちらから



iOS版 Android版

問合 シティプロモーション課
広報・プロモーションG
☎55-9584

全国大会出場

令和4年度全国高等学校

総合体育大会相撲競技大会(高知県高知市)

みずたにたくと

水谷匠利さん(愛知工業大学名電高等学校・越津町)

出場経緯 令和4年度愛知県高等学校総合体育大会相撲競技において、在学する学校が団体の部で優勝し、出場資格を得たため

第37回わんぱく相撲全国大会

(東京都墨田区)

やまだしんと

山田尋登さん

(神島田小学校4年生・唐臼町)

出場経緯 第27回わんぱく相撲愛知ブロック大会の4年生男子の部において第3位となり、出場資格を得たため



2022年度全日本学生

柔道体重別選手権大会(東京都千代田区)

すぎはらてるあき

杉原輝昭さん(富山大学・唐臼町)

出場経緯 北國杯北信越学生柔道体重別選手権大会の男子60kg級において優勝し、出場資格を得たため



市制施行 75 周年記念事業

第74回津島市駅伝競走大会

問合 社会教育課スポーツ振興G
☎55-9428

日時 1月29日(日) 午前9時30分
小雨決行 (予備日なし)

場所 東公園

チーム構成 監督1人、選手5人、
補欠3人(男女の混成チームは不可)

参加費

- ・一般男子、高校男子、一般女子
1チーム 2,000円
- ・中学男子、中学女子
1チーム 1,500円



申込 所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて12月5日(月)～23日(金)に問い合わせ先へ。

監督主将会議 1月26日(休)午後7時から生涯学習センターで行います。

その他 天候による開催の有無は、当日午前7時に決定します。

主催 市、市教育委員会、市スポーツ協会

主管 市スポーツ協会陸上部

部門	距離	参加資格
一般男子	約20km	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡に在住、在勤の方で構成したチーム(中学生・高校生は不可)
高校男子	約20km	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡に在住、在学の高校生で構成したチーム
一般女子	約14km	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡に在住、在勤の方および在学の高校生で構成したチーム
中学男子 中学女子	約14km	津島市・愛西市・あま市に在学の中学生で構成したチーム

生理用品を無償配布しています

このカードを提示してください

問合 人権推進課人権同和・男女参画G
☎55-9364



新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的な理由などにより生理用品の購入が困難な女性を支援するため、生理用品を無償で配布しています。

対象 市内在住の方(1世帯1回限り)

配布内容 生理用ナプキン(昼用)、
相談案内チラシ

配布個数 157パック(10月20日現在)
(昼用、22枚入り)※なくなり次第終了

配布場所 市役所2階人権推進課窓口

お困りの方に

生理用ナプキン無償配布カード

このカードを人権推進課の窓口で
提示してください

お名前や住所など
個人情報はお聞きしません。

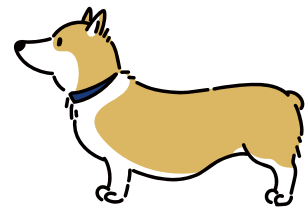
配布方法 市役所内の女子トイレ、福祉課・子育て支援課・人権推進課の窓口に設置されている「無償配布カード」を持参するか、カードの画像を、人権推進課窓口で提示し、お受け取りください。

※中身が見えない袋に入っています。

※男性職員が対応することもあります。

犬だって大切な家族だからこそ

問合 生活環境課環境保全G ☎55-9368



犬を正しく飼いましょう 放し飼いをしていませんか

犬を放して飼うことは愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。愛犬の散歩時は、必ずリードを付けて、自分だけではなく他人にも安心安全な散歩をしましょう。

フンの片付けは、飼い主の責任です

放置された犬のフンについて、たくさんの苦情が寄せられています。散歩時はビニール袋などを持って、必ず持ち帰りましょう。

無駄吠えをしていませんか

飼い犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかけていることがあります。夜間や留守中など、無駄に吠えたりしないように「しつけ」が必要です。

しつけが困難なときは、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)に相談しましょう。

飼い主の変更等は届出を

飼い主や住所等の変更があったときは、問い合わせ先の窓口で変更の手続きをしてください。

犬のフン放置に警告!イエローチョーク作戦

「イエローチョーク作戦」は、地域の住民が主体となって取り組む犬のフン放置対策です。

イエローチョーク作戦を実施することで、フン害に悩む地域に監視の目があることを示し、飼い主に認識していただくことで、マナーの向上、フン放置の防止を目指します。

どんな活動をするの?

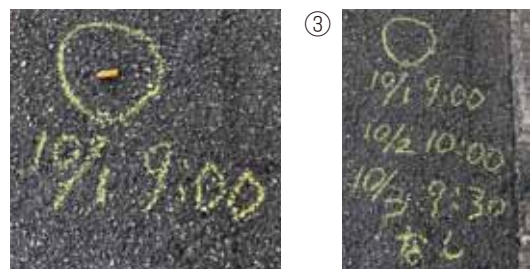
- ①道路上に放置された犬のフンの周囲をイエローチョークで丸で囲みます。
- ②当該フンの横に発見日時を記入します。
- ③日または時間を変えて当該フンの状況を再度確認した際に、そのままフンが放置されていたときは確認した日時を、フンが除去されていたときは確認した日時とともに「なし」と記入します。

※①～③の行動を1週間続けます。

申込

- ①イエローチョーク作戦実施届出書を生活環境課の窓口へ提出します。
- ②参加者には、使用物品を支給します。
 - ・イエローチョーク作戦実施マニュアル(1件につき1部)
 - ・イエローチョーク(1件につき2本)

イエローチョーク作戦実施例



注意事項

- ・市民のみなさんによるボランティア活動です。
- ・許可なく私有地や他人の管理地には書かないでください。

広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、平成16年6月の障害者基本法の改正により設定されました。

障がいのある人もない人も、同じ社会の一員として、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を作るため、障がいや障がいのある人のことを知り、身近なこととして考えてみませんか。

障がいの種類

大きく分類して3種類の障がいがあります。

身体障がい 生まれつき、または事故や病気などの理由により視覚や聴覚、手足、心臓や腎臓などの内臓の機能に支障が生じる状態。

知的障がい 判断力や理解力などの認知機能に遅れが生じていたり、人や環境になじみにくいなど社会生活が困難な状態。

精神障がい 統合失調症やうつ病など精神の病気により、様々な精神症状や行動の異常が現れる状態。

障がいのある人にかかわるマーク



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



聴覚障害者標識

聴覚に障がいのある人が運転する車に表示するマークです。



耳マーク

聴覚に障がいのある人がコミュニケーションを円滑にするため制定されたマークです。



手話マーク

手話でのコミュニケーションを円滑にするため策定されたマークです。



筆談マーク

筆談が必要な人がコミュニケーションを円滑にするため策定されたマークです。



盲人を表示する国際マーク

視覚障がいを示す世界共通のシンボルマークです。



はくじょう

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げて、SOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという普及啓発シンボルマークです。



障害者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークです。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を使用している人(オストメイト)のための設備があることを表し、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマークです。



ハートプラスマーク

身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、肝臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障がいのある人を表しています。

以下のマークは福祉課で配布しています



ヘルプマーク

義足等を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見から分かっていても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。1人1個まで福祉課で配布しています。



ヘルプカード

障がいのある方等が普段から身につけておくことで、緊急時や災害時に、周囲の配慮や手助けをお願いするためのカードです。令和4年11月から福祉課で配布を開始しました。市ホームページからダウンロードが可能です。

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

77



市民病院 院長 神谷里明

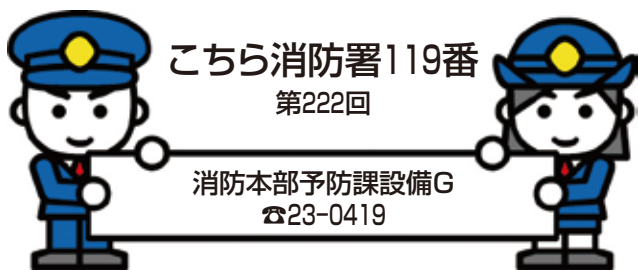
マスクと会話

人と会う時に必ずマスクをする生活が2年以上続いています。この2年間で初めて会った人のマスクをしていない顔をほぼ見ていません。顔の大体の輪郭(マスクのため下半分はわからない)と目元、髪型しかわかりません。1人ひとりの印象が薄くなってしまい、新たに会った人をなかなか覚えられません。また逆にマスクを外した顔を見ても誰かわからない時があります。

マスクをしていてもコミュニケーションは取れます。し

かし顔の一部しか見ていない状態で相手の感情などを理解するのは難しい時があります。相手の感情を読み取る場合、口調に加え唇、頬、目元など顔全体を見て感じるものだと思っています。マスクをしていても相手に今の感情をどこまで伝えられるのか。目元と声だけですべてを伝えられるのか。この2年間で目だけでもかなりのことは伝えられるように感じていますが、やはり自分の顔すべてを見せ、相手の顔すべてを見て、すべてを感じながら話したほうがより深く理解できると強く思っています。

コロナウイルス感染症の今後の広がりや収まり方により一部は制限がなくなっていくのかもしれませんが、日本においては以前よりマスクをすることへの抵抗感が少ないのでもう少しの間はマスクをして人と会うことが続くのかなと思っています。マスクをした状態で自分の気持ちをどう相手に正確に伝えられるのか。新たな感染症の発生なども考えられますので、この新しいコミュニケーションの取り方もさらに進歩させなければならないのでしょうか。できれば来年の春くらいにはマスクなしで人と会い、話ができる世の中になってほしいと感じるこの頃です。



ストーブ火災にご注意ください

住宅火災で多くみられる原因がストーブです。寒い冬の時期に欠かせない暖房器具、中でも電気ストーブは給油の必要もなく手軽に部屋を暖められるため、使用している方も多いのではないのでしょうか。しかし、使い方を誤ったり、注意を怠ってしまうと火災の原因となります。

火災が起きる原因

ストーブ火災の原因の多くは、使用者の不注意や不適切な取り扱いによるものです。

衣類や布団などの燃えやすいものの接触が主な原因です。ストーブの上に干していた洗濯物が落ちてストーブにかかり、出火しています。就寝中、寝返りを打つことで布団などがストーブに接触し、火災になる事例も発生しています。就寝中の出火は発見が遅れやすいため、非常に危険です。

一方、石油ストーブ火災は、給油時のキャップの緩みなどにより、こぼれた灯油に引火した火災が多く発生しています。誤ってガソリンを入れてしまい、火災となった例もあります。

また、スプレー缶をストーブの近くに置いてしまうと

缶が熱せられ、破裂や爆発するおそれがあります。

ストーブ火災を防ぐためのポイント

必ず取扱説明書を読み、次のポイントに注意して、火災から身を守りましょう。

- ・就寝時、スイッチを切る
- ・近くに洗濯物や布団、紙など燃えやすいものを置かない
- ・カーテンの近くに置かない
- ・スプレー缶を近くに置いたり、使用しない
- ・外出時や無人の部屋で使用しない
- ・石油ストーブに給油するときは、火を消してから
- ・灯油のカートリッジタンクのふたが確実に閉まっているか確認する

火災を早期発見するために 住宅用火災警報機を設置しましょう

補助金制度をご利用ください

市の65歳以上の「ひとり暮らし老人」登録を受けている方で、寝室に取り付ける煙式感知器1個につき購入費用の2分の1に相当する額(上限は3,000円)を補助します。

申込方法

インターネットから申請書をダウンロードし、消防本部予防課へ。申請書は消防本部でも用意しています。

代理の方の申し込みも可能です。



痔核じかくについて

津島市民病院 外科医師

緒方諒仁おがたあきひと

痔核は、肛門にいぼ状の腫瘍しゅりゅうができています。これは実は、静脈がこぶになったものなのです。腸と肛門の境である歯状線より口側にできるものを内痔核、肛門側にできるものを外痔核とよびます。また、他にも切れ痔（裂肛）、腸とのトンネルができる痔瘻しろうがありますが、この2つは静脈とは関係ない別物になります。

内痔核は痛みを起こすことは少ないですが、大きくなるにつれて出血や肛門からの脱出だしゅつが起こることがあります。年を重ねてくると、お持ちの方も多くなります。診察では、肛門の中を指で触れてしこりがあるかどうかを肛門鏡という器具を用いて、覗いて診断しん断します。

痔核は一般的に癌の原因になるものではない良性的なものなので、特に困ったりしていなければ様子見となり、治療の基本は、生活習慣の改善になります。痔核は排便でいきんだり、便を我慢したりする人に多いと言われています。他にも重いものを持つ人、長時間座る人に多くなっています。

肛門への負担のかかる下痢や便秘の予防を行い、バランスのとれた食事、排便でいきまない我慢しない、長時間座りっぱなしでないなど生活習慣の改善を行います。香辛料等の刺激物やアルコールの摂取を控え目することで様子を見ます。また、外用薬（塗り薬、座薬）があるので、併用してもらうことがあります。炎症をおさえることで症状を緩和します。生活習慣の改善と外用薬で様子を見ていき、90%近くの方は症状がよくなります。

肛門から痔が出てきて困るのや、血が出るのが続いて、症状を繰り返す方、生活習慣の改善や外用薬にて中々改善の見られない方には、硬化療法（ALTA）や手術治療をお勧めすることになります。

ALTA療法について、ご紹介します。ALTA療法は、有効成分を痔核に注射することで、周囲に炎症を起こし力かちに固めて、静脈のこぶに流れる血流をなくして、痔核をゆっくりと縮小または消失させます。注射だけで行われるものになっています。痔の種類によっては、注射だけでは治らないものがあり、その場合は肛門にメスを入れて、切り取ることも併用します。

ALTA療法の流れは、ベッド上で左横向きに寝ていただき、肛門を緩めるためにお尻に麻酔注射を行います。こ

の注射だけは痛みを感じます。その後の、治療である肛門の中に行う有効成分の注射には、痛みはほとんどありません。局所麻酔で緩んだ肛門の中を、肛門鏡という器具を用いて覗きながら、腸壁に何力所か注射をし、注射した所をしっかりマッサージします。最後に痛み止めの座薬を入れて終了です。時間としては、おおよそ30分程度となります。手術当日は、安静にいただき、そのまま経過観察のために一晩入院していただきます。退院後は、日常生活の制限はありませんが、アルコールは患部を刺激するので2~3週間控えていただくこととなります。

ALTA療法の最大のメリットは、低侵襲であるということです。かかる時間も短く、術後の痛みや出血も少なく、効き目としては早いと言われています。ただし、治療で固めたところから、また静脈のこぶに血が通うようになって再度痔が出てきて再発することはあります。したがって、生活習慣の改善が大事になってきます。ALTA療法による合併症としては、直腸が炎症で狭くなったり、潰瘍かいようや痛みがでることがあったり、周囲に炎症を起こしたりする可能性があります。妊婦、授乳中、腎臓の機能が著しく悪い方は、この治療を行うことはできません。また、治療前に大腸癌が痔の背後に隠れていないか確認するために大腸カメラを一度受けていただくことが必要となります。



☺ 子どもの目

将来の夢は医者

私の将来の夢は、お医者さんになることです。苦しんでいる人を1秒でもはやく助けたいからです。みんなの役に立つことをしたいし、1つの命もむだにしたいくないし、世界中に苦しんでいる人がたくさんいるので、その人々を助けてあげたいです。

どうしてお医者さんになりたいかという、近所で人が倒れていたことがあり、救急隊の人たちや、お医者さんたちが、心臓マッ

サージなどを一生けん命やっている姿がまだ頭の中に残っているからです。その出来事がきっかけで、わたしはお医者さんになると思いました。

今は、お医者さんになるために、体の中のことを本や図鑑で調べています。また、誰かがけがをしたときに、ばんそうこうをはってあげたり、傷口を洗うように声をかけたりしています。立派なお医者さんになれるように、がんばりたいと思います。



蛭間小学校 3年
しまちか
嶋田千華さん

📖 ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『アップステージ』
ダイアナ・ハーモン
アシャー 作
武富博子 訳
評論社

シーラは恥ずかしがり屋で、目立つのが苦手な女の子。でも、本当は歌うことが大好きで、心の中では「舞台上に立ってみたい!」とあこがれていました。そんなある日、先生や親友に強くすすめられ、学校ミュージカルのオーディションを受けることになり、カルテットの1人に選ばれました。シーラは仲間たちと練習をかさねるうちに、心からミュージカルを愛するようになります。ミュージカルの楽しさと、シーラの大きく成長する姿を描いた作品です。

『アーマのうそ』
キャロル・ライリー・ブリンク 作 谷口由美子 訳 文溪堂

『クジラの進化』
水口博也 文 小田 隆 絵 木村敏之 監修 講談社

一般書



『気象病ハンドブック』
久手堅 司 著
誠文堂新光社

気象や気温、湿度など、気象変化によって心身に不調をきたす気象病。梅雨の時期や台風が近づくと、頭痛や全身の倦怠感、首肩こり、めまい、耳鳴りなどの症状に悩まされている人も多いかと思えます。本書は、症状が出るタイミングや体の部位などを知ることによって不調の原因がわかり、痛みに応じたセルフケアを紹介しています。気象病とうまく付き合い、少しでも元気に自分らしく過ごせるヒントが詰まった1冊です。

『教えて南部先生!18歳成人Q&A』
南部義典 著 シーアンドアール研究所

『ヘルンとセツ』
田淵久美子 著 NHK出版

[12月の休館日]

27日(火)
29日(木)~1月3日(火) (年末年始)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

今月のバランス献立

えびドリア 野菜サラダ
コンソメスープ



1人分 519kcal 塩分2.6g

えびドリア 材料(2人分)

じゃがいも小1/2個、小麦粉大さじ1、豆乳80cc、
えび6尾、しめじ20g、ブロッコリー2房、ごはん200g、
スライスチーズ2枚、塩・こしょう少々

作り方

- ①じゃがいもは皮をむき、水から茹でて、柔らかくなったらザルにあげて粗くつぶす。
- ②小麦粉と豆乳をよく混ぜ①と混ぜる。
- ③えびは背ワタを取り、さっと茹で、ブロッコリーは小房に分けて茹でる。しめじは石づきをとり、さっと湯通しする。
- ④ごはんを②、③とスライスチーズを乗せトースターで2分くらい焼いて焼き目をつける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

動画でも公開中





それぞれの 看護の道へ

22・10・14(金)
市立看護専門学校

1年生が病院実習に臨む前に誓いを新たにする式典「宣誓式」を行いました。昨年度まではナースキャップを戴帽する「戴帽式」として実施していた式典です。

ナイチンゲール像から火をいただいた宣誓生は、目指す看護師像への思いを発表し、牧野校長からは「学びの期間には期限があるが、看護の道には期限がない。自分の目指す看護師像に向けて切磋琢磨してほしい。」との言葉が贈られました。



地域を守る 防災意識

22・10・15(土)
市立高台寺小学校

南海トラフ巨大地震に備え、防災意識の高揚と自主防災組織の育成を図るため、津島市地区総合防災訓練を開催しました。

保護者らはテント設営・避難体験、耐震性貯水槽給水体験、防災DVD視聴の3つの訓練を受け、子どもたちもその様子を間近で見学し、各教室で防災教育を受けました。いざという時に備えるため、大人も子どもも真剣な表情で訓練に臨みました。



楽しんで健康に

22・10・16(日)
天王川公園

「天王川公園へみんなでゴー!!全員で750周歩こう!!」を開催しました。市制施行75周年記念にちなみ、参加者全員で丸池を合計750周歩くイベントです。

秋晴れとなったこの日は、たくさんの方に参加いただき、あっという間に750周を踏破しました。

また、つしま健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」参加者のうち、獲得ポイント上位者と歩数ランキング上位者を表彰しました。



いつもと異なる 津島のまちなか

22・10・30(日)
津島駅等

津島駅前社会実験「えきまえVIP」を10月29日・30日の2日間開催しました。第2弾となる今回は、対象範囲をまちなかへと広げ、駅を含めた4会場で実施しました。食べ歩きや移動動物園、こども縁日や毛織ワークショップ等をまちなかめぐりをして楽しむ様子が見られました。

実験結果はより良いまちづくりに生かされます。これからの津島がどんなまちに成長するのか楽しみですね。

発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)
☎55-9584(ダイヤルイン)

ホームページから施設の所在地・電話番号が確認できます。

<https://www.city.tsushima.lg.jp>

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

年末年始の業務案内

市の施設等	□:通常業務		▨:午前中のみ業務		■:業務を行わない日								
施設名	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
市役所・神守支所※1	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神島田連絡所※2	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市民病院※3	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
総合保健福祉センター※4	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
斎場	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
文化会館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
大崎会館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
西地域防災コミュニティセンター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
観光交流センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
観光センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
海部地域消費生活センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
南文化センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
中央児童館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
西地区子育て支援センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
東地区子育て支援センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
家庭児童相談室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
老人福祉センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神島田祖父母の家	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館(生涯学習センター分室)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館(神島田分室)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
児童科学館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神島田公民館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
錬成館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
葉薊スポーツの家	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
生涯学習センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ふれあいバス(津島市巡回バス)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- ※1 戸籍の届出(出生、婚姻、死亡等)および火葬の申請は、市役所が業務を行っていない日でも、市役所当直室で受け付けます。
- ※2 神島田連絡所では、12月25日は、住民票の写しの交付および印鑑登録証明書の交付業務のみ行います。
- ※3 市民病院の診療は、診療を行っていない日でも、救急の場合には、通常の休日と同様に診療を行います。
- ※4 総合保健福祉センターでは、12月25日は、貸館として事前に申し込みのあった場合のみ開館します。

年末年始の内科・小児科診療体制

期間 12月30日(金)～1月3日(火)
受付時間 午前8時30分～11時30分
 午後1時～4時30分
場所 津島地区休日急病診療所
 時間外や内科・小児科以外の診療については、
 消防本部または救急医療情報センターへ。
 連絡先は20ページをご覧ください。

し尿のくみ取り

市役所が許可している次の各業者へ問い合わせてください。

- (有)大政 ☎(0567)25-7374
- エコ環境㈱ ☎0120-222-652
- 尾西清掃㈱ ☎(0567)26-2908
- (有)吉川清掃社 ☎(0567)26-4918

家庭ごみの収集について【年末年始の収集日程表】

問合せ 清掃事務所 ☎(0567)26-4228

区分	12月 28日(水)	12月 29日(木)	12月 30日(金)	12月31日(土) ～1月3日(火)	1月 4日(水)	1月 5日(木)	1月9日 (月・祝)
可燃ごみ	収集は ありません	該当町内 のみ収集	該当町内 のみ収集	収集休み	収集は ありません	該当町内 のみ収集	該当町内 のみ収集
ペットボトル	該当町内 のみ収集	収集休み	収集休み	収集休み	該当町内 のみ収集	収集は ありません	収集は ありません
不燃ごみ	該当町内 のみ収集	収集休み	収集休み	収集休み	該当町内 のみ収集	収集は ありません	収集は ありません
プラスチック 製容器包装	該当町内 のみ収集	収集休み	収集休み	収集休み	該当町内 のみ収集	該当町内 のみ収集	該当町内 のみ収集
古紙・空びん 空き缶・古着	該当町内 のみ収集	収集休み	収集休み	収集休み	第1月曜日 第1水曜日の 町内を収集	第1火曜日 第1木曜日の 町内を収集	該当町内 のみ収集
有害ごみ	収集は ありません	収集休み	収集休み	収集休み	収集は ありません	収集は ありません	収集は ありません

※12月28日(水)が通常収集最終日ですが、29日(木)・30日(金)は可燃ごみのみ該当町内を収集します(可燃ごみ以外は排出しないでください)。